令和8年度　事業計画





社会福祉法人　恵風会

目　次

Ⅰ　理事長挨拶	1
Ⅱ　法人運営方針	
理念	2
倫理綱領	2
基本方針	2
重点目標	3
事業内容	3
組織図	4
業務管理体制	5
苦情解決窓口	6
法人会議	8
委員会	9
Ⅲ　事業部別計画	11
特別養護老人ホーム　恵風荘	12
恵風荘　デイサービスセンター	14
恵風荘　在宅介護支援センター	16
介護老人保健施設　恵風苑	18
恵風苑　通所リハビリテーション	20
恵風苑　訪問リハビリテーション	22
ケアハウス恵園	24
恵風会ホームヘルパーステーション	26
メモ	29

Ⅰ　理事長挨拶

我が国の生産年齢人口がどんどん減っていることは、いまでは誰もが認めるところでありますし、介護人材だけではなく、あらゆる分野の働き手が減っていることが大きな問題となっております。さらに2040年に向けて85歳以上の人口が引き続き増加していく中で、医療・介護の複合を抱える高齢者に社会サービスをどのように対応していくかということが非常に悩ましく、大きな課題と考えられています。介護保険制度は、高齢者の自立を支援しご家族の介護負担を軽減することを目的としています。その中で特別養護老人ホーム恵風荘と介護老人保健施設恵風苑は、介護ニーズに応えるために異なる目的と役割を果たしており、今後も役目を担っていく所存であります。現状、高齢者救急は医療現場に負担を与えるだけでなく医療費がかかるので、私ども老健施設の医療機能を活用して頂く事で、医療費の削減にもつながります。また介護サービスでは、老健施設は介護予防にも貢献できると考えておりますので、社会保障の持続可能性という点で、財政的にも貢献できると思っております。そして医療・介護を一体的に提供することで、在宅復帰や在宅療養支援を担っていくことがこれまで以上に重要であると考えております。

今後も社会福祉法人としての責務を果たすため、今谷・今在家の地域で福祉施設の役割及び福祉サービスを提供させて頂きます。恵風会は「地域における公益的な取組み」を通じて、地域に根差した介護施設として日々努力をしていく所存でございます。

理事長　　宮本　宣義

Ⅱ　法人運営方針

＜ 理念 ＞

1. 明るい施設、開かれた施設　何時でも、どこでも迅速に対応を
2. 温かい心、温かい手でよりよい、看護・介護を

＜ 倫理綱領 ＞

- 社会福祉法人恵風会の運営するサービス事業所に勤務する私達はサービスの提供を受ける利用者の方に対し、人間としての尊厳を守ります。
- 人権尊重とノーマライゼーションを念頭に専門的な知識と技術を提供します。
- どの利用者の方に対しても公平・公正なる事を守り、理念に基づき勤務します。
- 社会福祉法人恵風会に勤務する上で、私達は全ての人々の基本的人権を擁護し一人ひとりの対象となる方が心豊かな生活が送れるようにします。
- 利用者本位の立場から自己決定を最大限尊重しサービスを提供していきます。
- 私達は国籍、人種、民族、宗教、信条、年令、性別及び性的指向、社会的地位、経済的状態、ライフスタイル、健康問題の性質に関わらず対象となる人々を差別せず、全てかけがえのない存在として尊重します。
- 対象者の方のプライバシー保護の為、職務上知り得た個人情報を守ります。離職後も同様に守ります。

＜ 基本方針 ＞

1. 健全な事業経営の維持に努めます。
2. 利用者の人権を尊重します。
3. 利用者満足度の観点から、サービスの向上に努めます。
4. 地域社会に貢献できるよう努めます。
5. 職員の育成に注力します。

＜ 重点目標 ＞

1. 中重度の要介護者・認知症高齢者へのサービスを充実させます。
2. 在宅復帰支援を強化します。
3. 地域・公益事業への貢献をします。
4. 執行機関としての理事会を整備します。
5. 議決機関としての評議員会を整備します。
6. 社会福祉充実残額を明確化します。
7. 人材の確保・育成に力を入れサービスの質の向上に努めます。
8. 職員が働き易い環境作りに取り組みます。

＜ 事業内容 ＞

第1種社会福祉事業

　特別養護老人ホーム

　軽費老人ホーム

第2種社会福祉事業

　老人デイサービスセンター

　老人短期入所事業

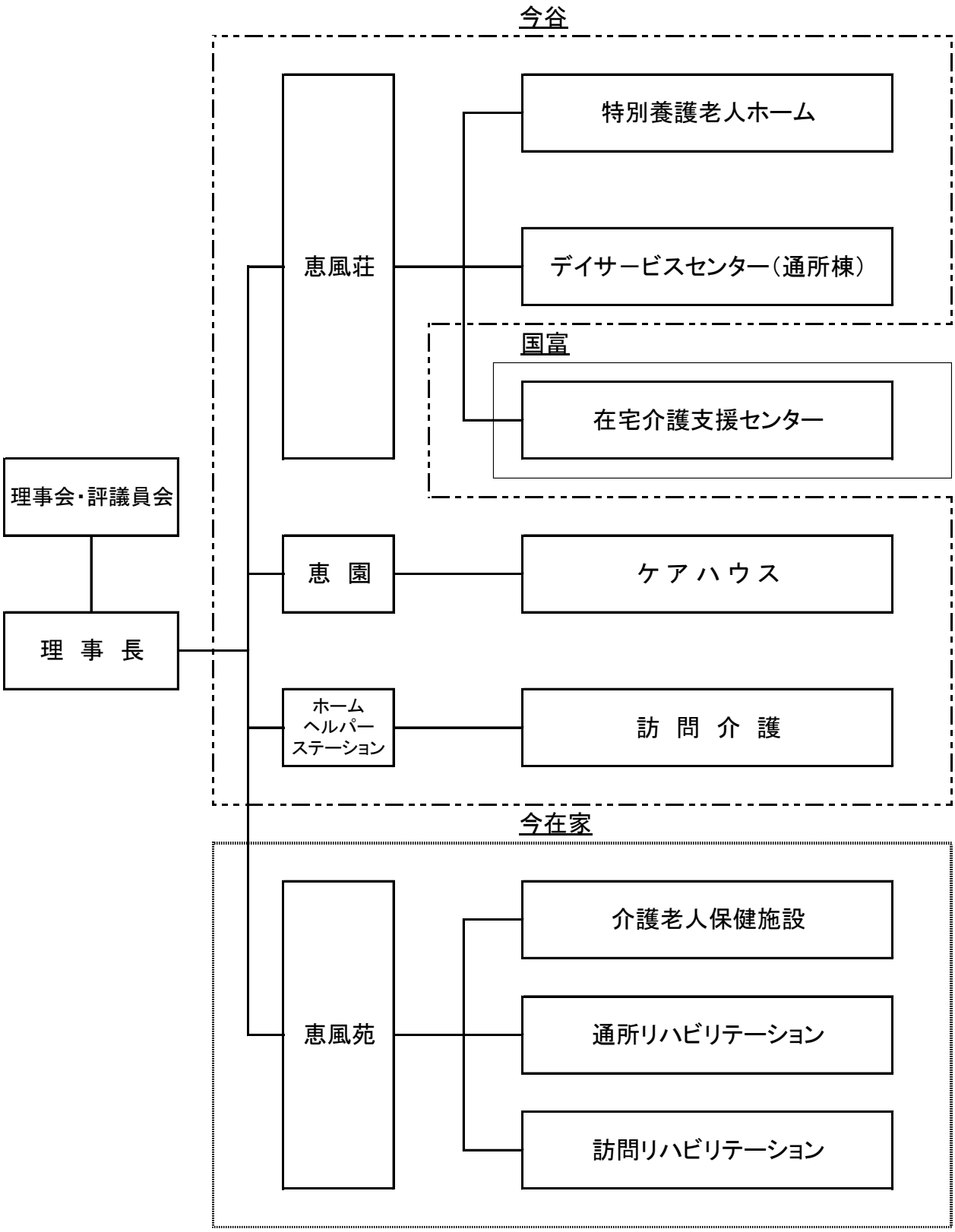
　介護老人保健施設

　老人居宅介護等事業

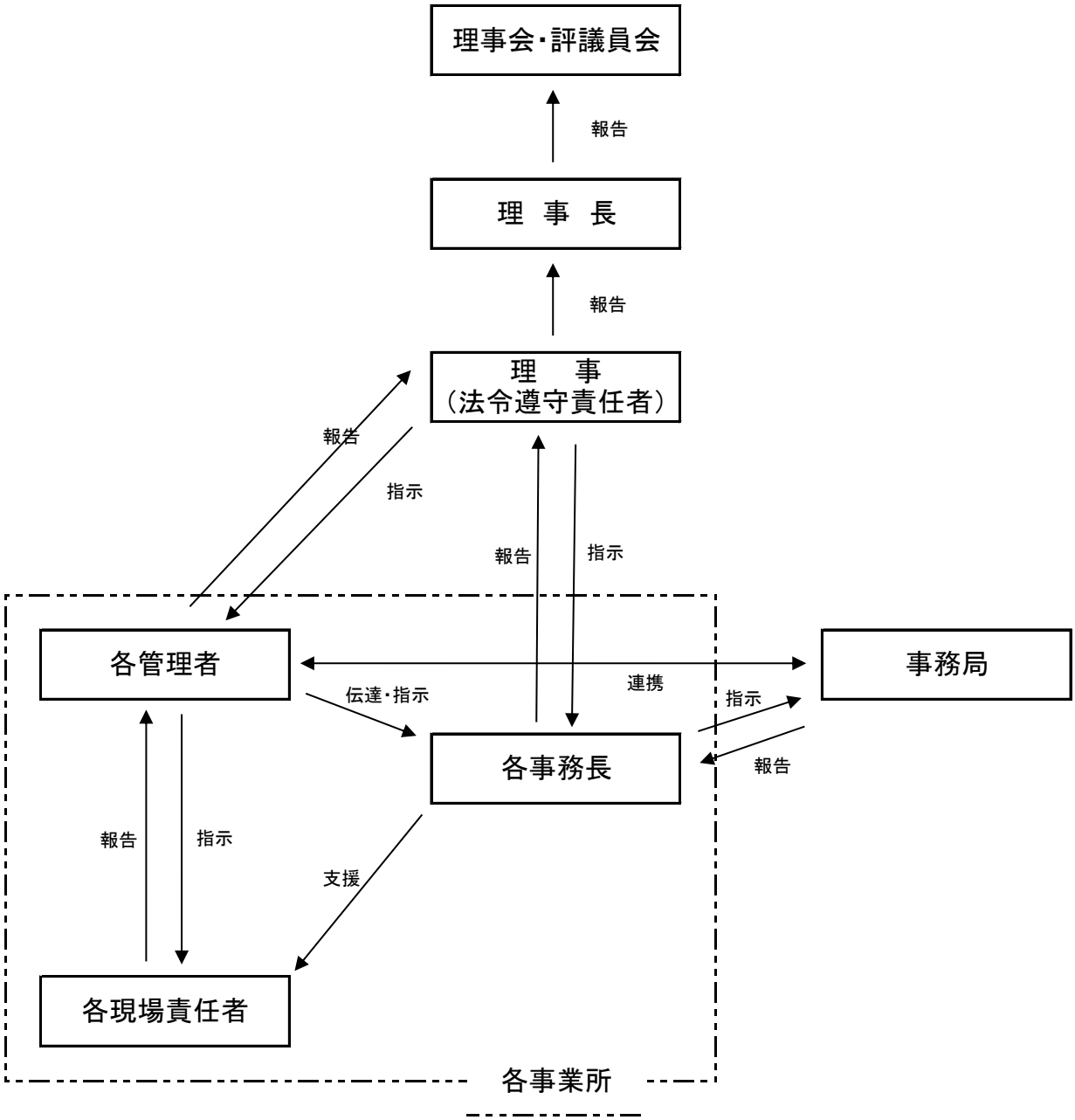
公益を目的とする事業

　居宅介護支援事業

＜ 組織図 ＞


今谷
恵風荘
特別養護老人ホーム
デイサービスセンター（通所棟）
国富
在宅介護支援センター
理事会・評議員会
理 事 長
恵 園
ケ ア ハ ウ ス
ホーム
ヘルパー
ステーション
訪 問 介 護
今在家
恵風苑
介護老人保健施設
通所リハビリテーション
訪問リハビリテーション

＜ 業務管理体制 ＞



レベル１：各現場責任者が解決責任者となる

レベル２：各管理者が解決責任者となる

レベル３：理事が解決責任者となる

※リスクレベルの判断は各事業所の長が行う

＜ 苦情解決窓口 ＞

1. 特別養護老人ホーム 恵風荘

(1)苦情受付担当者	主任生活相談員	川島　京子
	介護支援専門員	今田　逸子
(2)苦情解決責任者	恵風荘施設長・恵風会理事	安井　由美子
(3)第3者委員会	恵風会評議員	春川　千恵子
	会社役員	佐藤　淑郎

2. 恵風荘在宅介護支援センター

(1)苦情受付担当者	管理者・主任介護支援専門員	山本　宜康
(2)苦情解決責任者	恵風会理事	安井　由美子
(3)第3者委員会	恵風会評議員	春川　千恵子
	会社役員	佐藤　淑郎

3. 恵風荘デイサービスセンター

(1)苦情受付担当者	生活相談員	荊尾　和美
(2)苦情解決責任者	管理者・恵風会理事	安井　由美子
(3)第3者委員会	恵風会評議員	春川　千恵子
	会社役員	佐藤　淑郎

4. 介護老人保健施設 恵風苑

(1)苦情受付担当者	顧問	岩川　千津恵
	支援課長	難波　利明
	支援課長補佐	薮本　美智子
	支援副主任	大月　幸恵
(2)苦情解決責任者	恵風苑施設長・医師	織田　道広
(3)第3者委員会	恵風会評議員	春川　千恵子
	会社役員	佐藤　淑郎

5. 恵風苑通所リハビリテーション

(1)苦情受付担当者	管理相談員	奥玉　麻子
(2)苦情解決責任者	恵風苑施設長・医師	織田　道広
(3)第3者委員会	恵風会評議員	春川　千恵子
	会社役員	佐藤　淑郎

6. 恵風苑訪問リハビリテーション

(1)苦情受付担当者	サービス提供責任者	津川　英之
(2)苦情解決責任者	恵風苑施設長・医師	織田　道広
(3)第3者委員会	恵風会評議員	春川　千恵子
	会社役員	佐藤　淑郎

6. ケアハウス恵園

(1)苦情受付担当者	生活相談員	八本　あゆみ
(2)苦情解決責任者	施設長	大森　典子
(3)第3者委員会	恵風会評議員	春川　千恵子
	会社役員	佐藤　淑郎

7. 恵風会ホームヘルパーステーション

(1)苦情受付担当者	サービス提供責任者	大取　洋子
	サービス提供責任者	田中　玲子
(2)苦情解決責任者	管理者	大森　典子
(3)第3者委員会	恵風会評議員	春川　千恵子
	会社役員	佐藤　淑郎

公的苦情申し立て機関

＊介護保険以外

岡山県運営適正化委員会 （社会福祉法人　岡山県社会福祉協議会　内）

岡山市北区南方2丁目13－1　きらめきプラザ3階

TEL　086－226－9400

＊介護保険

岡山市保健福祉局事業者指導課

岡山市北区鹿田町1－1－1

TEL　086－212－1013

岡山県国民健康保険団体連合会

岡山市北区桑田町17－5

TEL　086－223－8876

＜ 法人会議 ＞

委員会名称	目　　的	開催時期	
法人 経営収支会議	社会福祉事業の担い手として、透明性ある安定的な経営のため、基盤の強化、且つ持続的な発展に向けて確保を図ります。	今谷・今在家 各月	第4水 11:30～
法人 運営推進会議	事業計画での目標を基に各事業所のサービス利用率や情報等の共有を行い、安定的な事業継続を図ります。また法人運営にかかる事業活動や予定等の決定を行い、円滑な業務の推進を図ります。	今在家	4・10月 第4金 15:30～
法人 人事労務会議	各事業所施設会議での情報を吸い上げ、時代に即した採用活動と適正な人員配置を探求し、組織の活用化に寄与します。	今谷・今在家 もしくは WEBにて	第2火 15:30～
法人 入所連携会議	利用者・家族の状況等の情報共有を行い、入所前後での相互連携を強化する事で、迅速且つ円滑なサービス移行により、利用者・家族負担等の軽減と地域における生活サービスの提供を図ります。	今谷・今在家 もしくは WEBにて	第2金 13:30～

＜ 委員会 ＞

委員会名称	目　　的	開催場所・開催時期	
接遇教育	「全職員が恵風会の一員であることを忘れず、社会人として責任ある行動がとれること」を目的とし、人と人とのつながりを大切にし、よりよい施設となるよう接遇への取り組みに努めます。	今谷	随　時 13:30～
		今在家	偶数月　第1水 14:00～
防災対策ＢＣＰ （事業継続計画）	「施設職員及び利用者様に対して防災意識を高め、防災訓練を実施し、生命の安全と施設の保全に努める」を目的として、非常時の対策として事業継続計画の作成と防災活動等に取り組みます。	今谷	第3金 16:15～
		今在家	第1水 15:00～
研修教育	研修の実施による人材育成と人材強化で職員の更なるスキルアップや専門性の向上を目的として、活動等に取り組みます。	今谷	各施設 随　時
		今在家	偶数月 第2水 14:00～
おいしい食事	「①利用者様により良く美味しい食事を提供し、食を通してご利用者様の健康維持に努める。②食中毒等衛生面に対する意識・知識の向上を図り、安全な食事を提供する。」を目的に取り組みます。	今谷	第2月 13:30～
		今在家	第2月 14:30～
生産性 向上推進	利用者様の安全、介護サービスの質の確保、職員の負担軽減の為、介護現場における生産性向上を推進し、現場の課題抽出・分析、事業所の状況に応じた検討を行い、対策に努める。	今谷	第3木 10:30～
		今在家	第3水 14:00～
感染対策BCP （事業継続計画）	「感染予防の手洗いの徹底～持ち込まない！広げない！発生させない！」を目標として、事業継続に関わる活動等に取り組みます。	今谷	各施設 適宜
		今在家	第2水 15:00～
褥瘡対策	褥瘡の早期治癒に向け、継続的な観察や適切なケア、また予防対策を行うことを目的に取り組みます。	今在家	第2水 15:00～
広　報	広報誌・HP・各種イベント出店を通じ、社会福祉法人恵風会を広くに認知・ご理解頂くことに努め、選ばれる施設となれることなどを目的に取り組みます。	今谷	第3木 16:15～
		今在家	偶数月　第3水 15:00～
事故防止	事故発生時の対応や事故防止など、安全且つ適切な対応を整備することを目的に取り組みます。	今谷	各施設 適宜
		今在家	第4水 14:00～
虐待防止	虐待に関する苦情や発生した虐待についての分析及び改善策の検討と再発防止を目的に取り組みます。	今谷	各施設 適宜
		今在家	偶数月　第4水 15:00～
身体拘束廃止	身体拘束廃止を実現する為、ケア全体の質の向上や環境改善を目的に取り組みます。	今谷	各施設 適宜
		今在家	偶数月　第4水 15:00～
よつば会	「社会福祉法人恵風会の職員をもって組織しており、会員相互の親睦及び資質の向上を図ること」を目的として、会の運営や活動に取り組みます。	今谷	随　時 16:15～
		今在家	随　時 適　宜
排泄ケア	1、利用者一人一人に合った尊厳ある排泄ケアの提供と衛生管理の予防をします。 2、職員が排泄に関する知識と技術向上に向けて他職種と連携し、利用者のQOL（生活の質）向上に努めていきます。	今在家	3か月に1度

Ⅲ　事業部別計画

特別養護老人ホーム　恵風荘

施設長　　安井　由美子

生活相談員　　川島　京子

提供するサービス

1. 特別養護老人ホーム
2. 短期入所生活介護
3. 介護予防　短期入所生活介護

基本方針

1. 利用者様の意思、人権及び尊厳を尊重し「良質かつ適切なケア」の提供に努めます。
2. より安心でより安全な生活を目指します。
3. 一人一人の利用者様が、笑顔で心豊かな生活ができるよう、楽しく家庭的な環境の場を提供します。
4. 利用者様及び家族の皆様の思いを受け止め、生活を支援します(傾聴・受容・共感)。
5. 重度化、認知症高齢者等、利用者様の多様なニーズに応えられるよう、地域に密着した施設を目指します。

令和8年度　重点目標

1. 健全経営

   安定した収入の確保及び経費の無駄を省き、健全な経営に努めます。
2. サービスの向上

   安心・安全に過ごしていただけるように、真摯にサービスの向上に努めていきます。
3. 人材育成

   研修へ参加し、専門職としての自覚と責任を持ち、サービス提供に活かします。
4. 業務管理

   ・BCPについて職員への周知に努めます。

   ・事故・虐待・苦情等の迅速な対応に努めます。
5. 地域貢献

   ・地域の皆様にとって安心できる施設となれるよう努めていきます。
6. 家族の皆様へ

   ・安心して任せていただけるよう、信頼関係の構築に努めます。

目標への取り組みと内容

令和8年度

	具体的目標	実行内容
健全経営	・入所：94%（75名）を目標とします。 ・待機者の状況把握を行い、空床期間の短縮に努めます。	・毎日の健康管理、異常の早期発見・対応に努めます。 また、協力医療機関との連携にも努めます。 ・入所待機者の状況把握に努め、ベッドコントロールがスムーズに行えるよう努めます。
	・ショートステイ：80%（16名）を目標とします。 ・毎月3名の新規利用者様の獲得を目標とします。	・居宅介護支援事業所、病院への営業や空き状況のFAXを計画的に行い新規利用者様の獲得に繋げます。 ・利用者様、ご家族様の意向を確認しながら、在宅生活が継続出来るよう　個別機能訓練の提案も行いながら支援に努めます。
	・経費の無駄を省き、健全な経営に努めます。	・施設の備品は大切に取り扱います。 ・計画的に設備の整備・改修等行います。
サービスの向上	・安心・安全なサ-ビス提供が行えるよう、多職種間での情報共有を徹底し,、統一したチームケアに努めます。 ・業務改善、見直しを行い、真摯に丁寧なケアに努めます。	・入所・ショートステイともに、サービス計画書に基づいたサービス提供を行います。 ・接遇自己評価シート、虐待防止アンケート等を実施した結果を踏まえながら、ケアの統一並びに一定水準のケアの維持に努めます。 ・ICTの活用を進め、効果的な利用が出来るように努めます。
人材育成	・働きやすい職場づくりにより、人材定着を図ります。	・職員同士がお互いを尊重し、助け合いながら、相談しやすい雰囲気づくりに努めます。 ・職員間の報告・連絡・相談が滞ることがないように、円滑なコミュニケーションに努めます。
	・専門職としての自覚と責任を持ち、サービス提供に活かします。	・外部・内部研修へ参加し、個々のスキルアップに努めます。 ・資格取得の支援を行います。
業務管理	・BCP（自然災害・感染症）の周知と訓練を実施し、非常時対応力に努めます。	・自然災害・感染症発生時について、研修・訓練を行い、職員への周知に努めます。また、役割・連絡体制を明確化します。
	・ICTの効果的な活用を進めます。	・業務負担の軽減・効率化に取り組みます。 （ICT活用、記録簡素化など）
	・リスク管理に努めます。	・事故、虐待、苦情、ハラスメント等発生時には、速やかに対応いたします。
地域貢献	・地域の皆様にとって開かれた施設であり、安心できる施設となれるよう努めてまいります。	・安心して相談・訪問ができ、施設機能や介護等のノウハウを地域の皆様のお役に立てられるよう、地域との繋がりを大切のしてまいります。 ・災害時には、福祉避難所としての役割を果たします。
家族の皆様へ	・安心してお任せいただけるよう、家族に皆様との信頼関係の構築努めます。	・サービス内容の変更や利用者様の状態等に関して随時、説明・報告・相談等を行い、ご本人・家族の皆様のご意向の確認等行いながらサービス提供に努めます。 ・ご心配なことやご不明な点等ございましたら、ご遠慮なくご連絡ください。

恵風荘　デイサービスセンター

管理者　　安井　由美子

生活相談員　　荊尾　和美

提供するサービス

1. 通所介護
2. 岡山市総合事業（介護予防通所サービス・生活支援通所サービス）

基本方針

1. 利用者様が住み慣れた地域で過ごし続けられるように心身機能の維持や向上を図ります。
2. 地域に開かれた施設として、地域の皆様やボランティア・実習生の受入れを行い、利用者様が生きがいや楽しみを持って、生き生きと過ごせる場を目指します。
3. 医療的管理が必要な重度の方や認知症の方等、利用者様の様々なニーズに対応できるよう職員の資質の向上を図ります。
4. 職員がやりがいや自信を持って働ける職場を目指します。

令和8年度　重点目標

1. 健全経営
   経営の効率化・安定化を図り、健全経営の維持に努めます。
2. サービスの向上
   利用者様それぞれのニーズに対応できる充実したサービス提供を目指します。
3. 人材育成
   計画的に研修を行い、様々なニーズに対応できるよう人材育成を行います。
4. 業務管理
   職員の介護技術の向上や職員間の情報共有を図り、支援の質の向上を図ります。
   感染症への対応も含めたBCPを訓練等を実施し、見直しを行います。
5. 地域貢献
   地域交流の場へ参加します。
6. 家族の皆様へ
   家族の皆様を初め、ケアマネジャーや関係機関と情報共有を図り、信頼関係を築きながら支援を行います。

目標への取り組みと内容

令和8年度

	具体的目標	実行内容
健全経営	・実利用者、1日平均30名を目指します。 ・業務の効率化や環境整備、経費の節減に努めます。	・利用者様や家族の皆様のニーズに応じたサービスを提供します。 ・利用者様の体調に留意し、健康に過ごせるよう支援します。 ・適切な人員配置を行い、利用者様へより良い支援を行います。 ・家族様、地域の方、ケアマネージャーに活動内容を知っていただく為にも インスタグラムや広報誌などを通して広報活動を行います。 ・効率的に送迎できるよう努力していきます。 ・整理整頓を基本とし、清潔な環境でのサービス提供を心掛けます。 ・設備、物品を丁寧に扱い、無駄な出費を抑えます。 ・物品購入の際には、必要性や価格を検討して決定します。
サービスの向上	・利用者様の課題やニーズを把握し、適切な支援を行う事で、 身体機能や生活状況の改善を図ります。また、家族様のニーズにも応えられるように努めます。 ・利用者様のQOL（生活の質）向上や住み慣れた地域での生活が続けられるように、関係機関・多職種と連携して適切な支援を行います。	・適切にアセスメントを行い、利用者様の課題やニーズを把握した上で、それぞれに合う機能訓練や各種活動、支援を行います。 ・利用者様の自主性や残存機能を活かしたサービス提供を行います。 ・医療管理が必要な重度の利用者様への対応も行います。 ・職員は、自立支援の考えを基に知識や介護技術の習得、向上を継続的に行います。 ・ケアマネージャーや支援サービス事業所等の関連機関・多職種と連携を図り、自立支援に向けたサービス提供を行います。
人材育成	・専門職として、知識・技術の向上を図り、より良いサービスの提供に努めます。 また、職員が働きやすい環境整備に努めます。	・各職員の役割や経験応じた研修に参加し、その研修内容を日々の業 務で活かせるように情報共有を図ります。 ・職員同士お互いを尊重し、意見や提案を出しやすい環境作りに取り組みます。 ・業務内容、人員配置の見直しや改善を行い、働きやすい環境を作ります。 ・ハラスメント防止のための周知・啓発を行い、安心して働ける職場環境を整えます。
業務管理	・環境整備や情報共有を図る事で事故の予防に努めます。 ・利用者様や職員の体調の把握に努め、不調の早期発見や感染症の拡大予防を図ります。 ・感染症や災害発生時の安全確保及び事業継続への取り組みを行います。	・施設内の動線やテーブル等の配置を見直し、利用者様が動きやすく、職員も介助しやすい環境を作ります。 ・利用者様の心身状態を職員間で共有し、事故の防止に努めます。 ・また、事故発生時はその原因を突き止め、職員間で情報共有を行う事で再発予防を図ります。 ・毎日健康チェックを行い、体調不良の際は適切に対応する事で、病状の重度化や感染症拡大の予防を図ります。 ・感染症BCPを職員が周知し、年2回シュミレーションを行います。 ・防災訓練を行い、利用者様及び職員の防災意識を高めます。
地域貢献	・地域行事等への参加を通じて、地域に開かれた運営に努めます。 ・地域に開かれた施設として、実習生やボランティアを積極的に受け入れます。	・地域行事への作品出展・協力を通じて、地域と交流する機会を持ち、地域との繋がりを大切にします。 ・SNS等を利用して、日々の活動を外部へ伝えていきます。 ・資格取得（介護・教員）の為の実習生やボランティアの受け入れの他、地域の皆様の施設見学の受け入れを行います。
家族の皆様へ	・利用者様について、家族の皆様やケアマネージャー、関係機関との連携・情報共有を行う事で、適切な支援を行います。	・利用者様の身体面や認知面、体調面で気になる事に関して、送迎時や電話で家族の皆様に分かりやすくお伝えします。 ・利用者様の心身状態に関して、ケアマネージャー及び関係機関と情報共有を行い、適切な支援を行います。 ・毎月の活動内容や次月の行事予定を広報誌でお知らせします。

恵風荘　在宅介護支援センター

管理者　　山本　宜康

提供するサービス

1. 居宅介護支援
2. 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援

基本方針

1. 「住み慣れた地域で暮らし続けられるように」自宅で生活されている方の支援を行います。
2. 制度を正しく理解し、事業対象者や要支援、要介護者、家族の皆様にわかり易い説明を行います。
3. 地域包括支援センターや医療機関、行政、介護サービス事業所等と連携を図りながら支援を行います。
4. ケアマネジャーとしてのスキルアップを図り、より良い支援の提供を目指します。

令和8年度　重点目標

1. 健全経営
   特定事業所加算Ⅱの算定を継続します。
2. サービスの向上
   適切なケアマネジメントを行い、利用者様や家族の皆様が望む生活を実現できるよう支援を行います。
3. 人材育成
   日々の関わりや研修を通して、個々のケアマネジメント能力の向上に努めます。
   職員がやりがいや自信を持って働ける職場を目指します。
4. 業務管理
   苦情やトラブルに関して、早期に対応していきます。
   虐待防止や人権擁護、ハラスメント防止に努めます。
   防災意識を高め、災害時は安全、迅速に対応します。
5. 地域貢献
   地域に根差し、誰もが相談しやすい事業所を目指します。
6. 家族の皆様へ
   介護に関する相談に対して、適切なアドバイスと支援を行います。

目標への取り組みと内容

令和8年度

	具体的目標	実行内容
健全経営	・特定事業所加算Ⅱの算定を継続します。	・介護保険制度、加算要件を正しく理解し、事業所の運営・業務にあたります。また、人員体制の拡充を図り、安定的な運営を目指します。 ・各種加算の算定を適切に行います。
	・公正中立な立場で支援を行います。	・それぞれの利用者様に合ったサービス、事業所を提案し、特定の事業所に偏ることがないよう公正中立な立場で支援を行います。
	・業務の効率化や環境整備、経費の節減に努めます。	・ICTの活用や日々の業務の整理を行い、業務の効率化を図ります。 ・整理整頓を基本とし、設備や物品を丁寧に扱い、無駄な出費を抑えます。
サービスの向上	・介護保険制度の正確な理解やその他の社会制度、社会資源の把握、活用に努めます。	・行政通知の確認や研修等へ参加し、情報収集・理解を深めていきます。 ・介護保険以外の制度についても理解を深めていきます。また、インフォーマルサービスの把握、活用にも努めます。
	・利用者様の課題やニーズを把握し、適切な支援が行えるようにケアマネジメントの向上に努めます。	・利用者様の状況把握及び課題分析を行い、必要な関係機関と連携・情報共有を行う事で適切な支援につなげます。
	・各種研修や交流会に参加し、多職種との連携が適切に図れるように顔の見える関係作りを目指します。	・研修や交流会に参加し、地域で働く他の専門職やケアマネージャーと顔の見える関係を作る事で、制度や資源等の情報共有、連携が取れる関係作りを行います。
人材育成	・各種研修に参加する体制を整え、専門職としての知識や技術の向上を図ります。	・行政や各職能団体が主催する研修に参加し、専門職としての知識や技術の習得、向上に努めると共に、その内容を事業所内のケアマネージャーと共有することで事業所全体のスキルアップを図ります。
	・困難事例に対しては、多角的な視点で協議し、より良い支援が行えるように努めます。	・週1回のミーティング等で困難事例や検討課題を協議します。また、必要に応じて同行訪問や複数人対応を行い、職員間での助言や指導を行います。 ・行政や地域包括支援センターとも連携を取りながら支援を行います。
	・職員がやりがいや自信を持って働ける職場を目指します。	・職員同士がお互いを尊重し、意見や指摘をしやすい環境を作ります。
業務管理	・苦情やトラブル、緊急事案等に対して早期に対応します。	・状況の把握を行い、速やかに対応していきます。必要に応じて同行訪問などの複数人対応も行います。 ・報告、連絡、相談の徹底に努めます。
	・虐待防止と人権擁護、ハラスメント防止に努めます。	・研修に参加し、それぞれに対する理解を深めます。 ・虐待等の怖れがある場合は、速やかに行政へ報告と相談を行い、適切な対応を取っていきます。
	・BCPの周知を図り、感染症や災害発生時の安全確保及び事業継続への取り組みを行います。	・BCPの周知や防災意識の向上を図り、災害時に安全・迅速に動けるように努めます。また、利用者様への啓発も行っていきます。 ・BCPの内容は適宜見直しを行い、その都度周知していきます。
地域貢献	・地域の交流会へ参加します。	・地域の交流会や職能団体・他法人等が主催する多職種意見交換会などへ積極的に参加し、情報交換・共有や顔の見える関係作りに努めます。
	・地域包括支援センターとの連携、情報交換に努めます。	・地域包括支援センターと良好な関係を基に、地区担当との情報共有に努め、地域ケア会議へも参加します。また、困難ケースの受け入れにも努めます。
家族の皆様へ	・利用者様、家族の皆様が望む生活ができるように多職種と連携を取りながら支援を行います。	・利用者様、家族の皆様のニーズを正確に捉え、必要なサービスや専門職の支援が受けられるように調整していきます。 ・利用者様の持っている能力を損なわずに、自立した生活が営めるように支援を行います。
	・制度について分かりやすく説明を行い、困り事や相談に対して解決できるように一緒に考えていきます。	・制度を正しく理解し、相談しやすい環境を作ります。また、専門職として、多角的な視点を持ち、解決に向けた支援を行います。 ・必要な関係機関につなげられるよう、各機関の把握や共有に努めます。

介護老人保健施設　恵風苑

施設長　　織田　道広

顧問　　岩川　千津恵

提供するサービス

1. 介護老人保健施設
2. 短期入所療養介護
3. 介護予防短期入所療養介護

基本方針

1. 安心して安らげる施設であることを目指します。
2. 共に学び向上できる施設であることを目指します。
3. 他施設・他職種との連携を大切にする施設であることを目指します。
4. 地域福祉の拠点となり、誇りの持てる施設であることを目指します。
5. 職員が自信を持って生き生きと働ける施設であることを目指します。

令和8年度　重点目標

1. 健全経営

　　入所率90%、在宅復帰・在宅療養支援機能加算（Ⅱ）の算定を維持します。

2. サービスの向上

　　入所生活を安心安楽に送れる為に各職種が共通認識をもってチームケアに努めます。

3. 人材育成

　　各職種がさらなる知識・技術の向上に努める為、資格取得支援や研修参加を促進します。

4. 業務管理

　　働いている職員が働き易く風通しの良い職場環境を目指します。

5. 地域貢献

　　地域交流の場へ積極的に参加し、地域と施設が相互協力できるよう努めます。

6. 家族の皆様へ

　　家族会を中心として、ご家様同士また職員との情報交換の場を設け、施設運営にご理解・
　　ご協力頂けるよう努めます。

目標への取り組みと内容

令和8年度

	具体的目標	実行内容
健全経営	○入所率90%以上を目指します	・協力病院を始め地域病院や居宅介護支援事業所へこまめな空床状況を共有すると共に地域連携会議に参加し関係作りに努めます
	○在宅復帰・在宅療養費支援機能加算(Ⅱ)の算定を維持します	・在宅復帰がスムーズに行えるように機能訓練に努め入退所前後などに関係機関との連携を行います
サービスの向上	○施設サービス計画書に基づいて身体機能向上さらに生活の質の向上に努めます	・施設サービス計画書と共にリハビリ・栄養・口腔ケア計画書を立案・実施し自立支援・重度化防止に努めます
	○利用者様の体調管理を行い施設生活を安心して過ごして頂けるように努めます	・利用者様の身体状態を把握し多職種との連携を深めケアを提供します ・体調管理を行い異常の早期発見に努め異常発見時には迅速に対応できるように努めます ・誤薬などの医療事故が減少するように努めます
人材育成	○リーダーの役割を担う人材を育成すると共に職員の資質向上を目指し利用者様に良質なサービス提供が行えるように努めます	・人材確保・定着・育成を柱として新規・中途採用者に対しての指導内容を明確化します ・リーダーを育成する為に研修や様々な業務を任せる等の体制を整えていきます ・技能実習生が適切に指導・教育を受ける為の計画を立案実行します
	○新卒採用・中途採用に関わらず離職者を出さないように面談機会を設け働きやすい風通しの良い職場作りを目指します	・職員研修の体制を確立し効率的な研修企画を実施します ・定期的な職員面談を行い職員一人一人が働きやすい職場環境の構築を目指します
業務管理	○職員が安心して働ける職場環境を目指します	・職場環境に対する問題があればカンファレンス面談等を行い迅速に問題解決に向けて対策の立案と実行を行うと共に評価改善に努めます ・業務改善・ICT機器(介護ロボット)を活用して業務を効率化し介護サービスの向上と職員の負担軽減を目指します
	○業務の標準化・効率化を行います	・各種業務マニュアルを見直し業務の標準化・効率化に努めます
地域貢献	○地域貢献活動や地域交流の場や地域行事への参加を行います	・地域に出向き健康づくりの取り組みを開催する事で地域包括ケアシステムの構築に努めます 地域住民と交流を深め必要とされる施設を目指すと共に地域ニーズへの対応に努めます
	○緊急災害時に拠点となる施設を目指します	・災害時等、福祉避難所として要介護者を優先し受け入れを行うなどの柔軟な対応が行えるように体制を整えます
家族の皆様へ	○家族の皆様が安心して利用して頂けるような施設環境や情報発信を目指します	・利用者様の状況を職種問わず把握し説明が出来る様に努めると共に接遇に気をつけ気軽に声をかけて頂けるように努めます
	○家族の皆様と生活が出来る様に在宅復帰や退所後のサービス確認、提供が行えるように努めます	・多職種連携のもと住み慣れた環境で生活が行えるように努め退所後の状況確認や必要に応じて訪問リハビリなどの在宅サービスの提供や連携を行います

恵風苑　通所リハビリテーション

施設長　　織田　道広

管理相談員　　奥玉　麻子

提供するサービス

1. 通所リハビリテーション
2. 介護予防通所リハビリテーション

基本方針

1. 利用者様が生きがいをもって在宅生活が送れるよう、生活機能の維持・向上を目指します。
2. 利用者様、家族の皆様の身体的及び精神的負担の軽減を図れるよう、サービスの提供に努めます。
3. 地域の福祉拠点として、安らげる場所を目指します。
4. 職員が自信を持っていきいきと働ける場所を目指します。

令和8年度　重点目標

1. 健全経営

   安定した収入を維持し、経費の無駄を省きます。
2. サービスの向上

   利用者様のニーズを把握し、より良い在宅生活が送れるように最善のサービス提供を目指します。
3. 人材育成

   専門職としての知識・技術の向上に努め、自己修練に努めます。
4. 業務管理

   環境整備や未然予防策を立て、事故の予防に努めます。

   防災意識を高め、災害時にも迅速且つ安全に対応します。
5. 家族の皆様へ

   安心して任せて頂けるように信頼関係の構築に努めます。

目標への取り組みと内容

令和8年度

	具体的目標	実行内容
健全経営	・月間平均稼働30名以上の利用を目指します。	・新規利用者様の獲得に向けて居宅介護支援事業者へ定期的に情報発信を行います。 ・利用者様、ご家族様のニーズに対応できるように適切な人員配置を行ない、より良い支援を提供できるようにします。 ・利用希望の際には施設見学を勧め、長期に渡ってご利用できるように利用前の不安解消に努めます。
	・環境整備と経費の削減に努めます。	・環境整備を行ない、物品を丁寧に扱って無駄な出費を抑えます。
	・業務内容の見直しと効率化を図ります。	・業務内容の可視化と問題点の抽出を行ないうことで業務負担の軽減を図り、職員がより働きやすい環境を整備します
サービスの向上	・利用者様とご家族の意向やニーズを把握し、最善のサービス提供を行います。 ・身体機能や家庭環境を正確に把握し、より良い在宅生活が送れるように適切な支援を行ないます。	・利用者様、ご家族様の多岐にわたるニーズを把握することで、身体機能の改善だけでなく生活全般の質の向上を目指したリハビリテーション・介護・看護の提供を行います。 ・ニーズにあったリハビリテーション計画を立て、定期的な評価・内容の見直しを行ない、適切なリハビリを提供します。
	・他事業所のと連携を図り、チームケアに努めます。	・リハビリテーション会議を積極的に活用して他のサービス事業所と情報共有を密に行い、チームケアの一端が担えるように努めます。
人材育成	・資格取得やその為の研修参加を促進し、専門職としての知識・技術の向上に努めます。	・外部の研修会や勉強会に参加し、専門知識や技術を習得します。研修等の参加した内容や情報を現場で共有し、日々の業務に活用ができるように取り組みます。
	・働きやすい職場環境を整備します。	・より良い仕事ができるように個々のスキルアップや貢献度を正当に評価する仕組みを作るなど、人材育成やモチベーション向上に繋がる環境を整えます。 ・職員間でコミュニケーションが取りやすい環境を作り、意見や提案が言い合える体制構築を行ないます。
業務管理	・環境整備や未然防止策を立て、事故の予防に努めます。	事故の種類や発生パターンを理解し、適切な対応と予防策を講じることでリスクの軽減に努めます。
	・利用者様や職員の体調を把握し、感染予防・拡大防止に努めます。	・利用者様の心身状態を把握し、体調不良時には早期発見と早期対応を行なうことで感染症の拡大予防を図ります。
	・苦情等に対して迅速且つ真摯に対応します。	・事案に対して速やかに状況把握を行い、迅速且つ真摯に対応します。報告、連絡、相談を行い、速やかな苦情解決に努めます。
地域貢献	・地域の皆様との交流の場へ参加し、相互協力が出来るように努めます。	・地域活動等への参加により地域の方との交流を持ち、地域に根差した施設を目指します。 ・地域住民の皆様や地域委員の方からの見学等の依頼を受け入れ、関係の構築と相互協力ができるよう努めます。 ・災害時などの緊急時には避難場所として開放します。
	・学生の看護・介護実習や職場体験実習を積極的に受け入れます。	・専門職学生の実習や中学生の職場体験実習を受け入れ、地域や教育に貢献します。
家族の皆様へ	・家族の皆様が安心して頂けるように丁寧なケアと信頼関係の構築に努めます。	・心身の機能面や利用時の様子などをこまめにお伝えし、信頼関係の構築に努めます。必要時にはケアマネジャーや各関係機関へ速やかに報告・相談を行い、適切な支援ができるように情報共有します。
	・在宅生活における困りごと等の相談に応じ、少しでも長く在宅生活が維持できるように支援します。	・在宅生活が継続できるように相談や助言、また必要な指導等を行います。

恵風苑　訪問リハビリテーション

管理者　　織田　道広

サービス
提供責任者　津川　英之

提供するサービス

1. 訪問リハビリサービス
2. 介護予防訪問リハビリサービス

基本方針

1. 住み慣れた居宅において、安全且つ安心のできる生活を可能な限り続けることができるよう自立支援の観点から利用者様、家族の皆様に必要な援助や支援などを行います。
2. 利用者の要介護状態の軽減もしくは、悪化の防止又は要介護状態となることの予防に資するよう、療養上の目標を設定し、計画的に行います。
3. 他事業所や医療機関など、他職種との連携を図りながらチームケアを実践していきます。

令和8年度　重点目標

1. 健全経営
   新規の利用者様の獲得と既存の利用者様の生活維持と安定により、収入の安定に努めていきます。また経費の無駄を省いていきます。
2. サービスの向上
   研修会等へ積極的に参加することで研鑽に努め、専門職としての技術獲得。良質なリハビリテーションが行え、利用者様の安全で安心した生活の継続ができるように努めていきます。
3. 人材育成
   研修会等への参加により、多様化するニーズに迅速且つ適切な対応が行えるような人材の育成を行っていきます。またハラスメントや感染予防、身体拘束廃止や虐待防止等に適切な対応が行えるように教育や育成をしていきます。
4. 危機管理
   利用者様の身体や健康状態等の把握を的確に行い、異常の早期発見、早期対応に努めて生命の維持と安全に務めていきます。
5. 地域貢献
   周辺地域の支援が必要な方へのリハビリにより地域貢献を行い、地域包括ケアシステムの一端を担い地域に根差した事業所を目指していきます。
6. 家族の皆様へ
   利用者様や家族の皆様が安全で安心して在宅生活を送っていただけるよう、必要な援助や支援を行います。

目標への取り組みと内容

令和8年度

	具体的目標	実行内容
健全経営	○安定した事業収益を維持します。 ○業務を見直し、生産性や効率の向上を行います。 ○安全第一を目指します。	・リスクヘッジ：入院中止や利用終了を避けるため、医療機関や訪問看護など、関連するケアサービスと積極的な連携を行います。 ・大まかな収益差額率の試算、問題点を把握していきます。 ・デスクワークの自動化、管理業務簡素化に取り組みます。 ・業務に係るリスクマネジメントを実施します。
サービスの向上	○サービスの技術・質の向上を図ります。 ○個々に対応した効果的なサービス提供をします。 ○チームケアを実践します。	・各種研修会等への参加します。 ・マニュアルの作成、改善に取り組みます。 ・水平方向の業務説明をしていきます。 ・関連事業所との連携に取り組みます。
人材育成	○多様なニーズに対応できるよう、 研修会等へ参加します。 ○OJT等、人材育成に関する明確なガイドラインを 作成します。	・研修会、勉強会。情報交換会等へ参加します。 ・マニュアルの作成、改善に取り組みます。
業務管理	○業務内容の標準化をします。 ○安全で働きやすい職場環境を整備します。	・マニュアル作成、改善に取り組みます。 ・法令の確認、すり合わせを行います。
地域貢献	○事業活動の地域社会との良好な関係を構築し、 地域との対話・協議を行います。	・広報活動に取り組みます。
家族の皆様へ	○自立支援の考え方を基に、必要な支援を行います。 ○サービス内容の説明をわかりやすく行います。	・マニュアル作成、改善に取り組みます。 ・寄り添った提供サービスの説明を行います。

ケアハウス　恵園

施設長　　大森　典子

生活相談員　　八本　あゆみ

提供するサービス

1. 軽費老人ホーム

基本方針

1. 利用者様が第二の我が家と思っていただけるよう、温かみのある住み心地の良い環境作りと利用者様の基本的人権を尊重した対応を行います。
2. 日々の生活において不自由や不安感がなく、快適に過ごしていただけるよう努めていきます。
3. 利用者様の声を大切にし、いつまでも自立した生活を送っていただけるよう支援していきます。
4. 利用者様本位の立場から自己選択、自己決定を最大限尊重していきます。

令和7年度　重点目標

1. 健全経営

　スムーズな入退居を行い収入安定に努め、また経費の無駄を省いていきます。

2. サービスの向上

　施設内外で必要な研修会等へ積極的に参加することで研鑽に努め、より良いサービスが提供できるよう努めていきます。

3. 人材育成

　研修会等への参加や自己研鑽によりサービス向上、対応力向上に努め利用者様のニーズへの対応が図れるよう、人材育成を行っていきます。

4. 危機管理

　利用者様の状態把握を的確に行い、高齢者に対する理解を深め、異常の早期発見・早期対応に意識を高め、安全且つ安心な生活ができるよう努めていきます。

5. 地域貢献

　もしもの時には避難場所として地域貢献に努め、地域に根差した施設をめざします。

6. 家族の皆様へ

　利用者様の不安等を解消し、安心して快適な生活を送っていただけるよう、必要な助言や支援などを行います。 またご家族との懸け橋となれるよう努めていきます。

目標への取り組みと内容

令和8年度

	具体的目標	実行内容
健全経営	○入居率100%を目指します。	・空室が長くならないようスムーズな入退去管理を行います。 ・他機関との連携を図り待機者の増加に努めます。 ・入居者様、家族の皆様に安心していただけるように信頼のある運営を目指します。
	○経費の無駄を省きます。	・節電・節水に努めます。 ・備品は大切に使います。 ・物品購入は品質や価格で検討し注文を行います。
サービスの向上	○信頼関係を築き相談しやすい環境を作ります。	・丁寧な対応を心がけ信頼して相談ができるように環境を整えています。 ・直接的な介護はないもの必要時には適切なサービスを提供します。 ・緊急時の対応も適切に行います。
	○家族の皆様及びケアマネージャーの皆様と連携を図り信頼される施設運営を行います。	・必要に応じて報告・連絡・相談を行い入居者お一人お一人を支えていきます。 ・家族の皆様からの相談にもしっかり対応していきます。
人材育成	○各職種に応じて必要な人材に育てます。	・職員間の報告・連絡・相談を密に行いながら入居者の皆様への対応がスムーズにできるよう指導します。 ・職員人数が少数ではありますが協力して細やかな対応ができるよう努めます。
	○研修等への参加しスキルアップを図ります。	・知識の習得に努め各自で目標も持って業務に努めます。
業務管理	○入居者の皆様の健康状態を把握し異常の早期発見。、早期対応に努めます。	・日々の健康状態の観察や身体状況の把握に努め状況に応じて適切な対応を行います。 ・感染症の予防に努め適切な感染予防対策を行っていきます。
	○安全に安心して生活が出来ように努めます。	・施設内、施設周辺の環境整備に努めます。 ・自然環境の変化を見極め安全に対応します。 ・環境整備を行い災害へ備えます。
地域貢献	○地域に根差した施設を目指します。	・地域の活動等に参加し地域との関わりを深めるとともに開かれた施設を目指します。
家族の皆様へ	○生活の中での”困りごと”等を入居者の皆様と一緒に考えながら対応させていただきます。	・個人個人のニーズに応えられるよう支援します。 ・相談・苦情などを受けた時にはコミュニケーションを図りながら解決に努めます。
	○安心して生活していただけるよう支援します。	・家族の皆様からの相談にもしっかり対応していきます。 ・面会・外出等フリーとしていますが感染対策が必要となりましたら変更になる事もありますのでご協力の程宜しくお願い致します。

恵風会　ホームヘルパーステーション

管理者　　大森　典子

サービス提供責任者　　大取　洋子
岡　伊久江

提供するサービス

1. 訪問介護サービス
2. 介護予防・生活支援訪問サービス（総合事業）
3. 自費 訪問介護サービス

基本方針

1. 住み慣れた居宅において、安全且つ安心のできる生活を可能な限り続けることができるよう自立支援の観点から利用者様、家族の皆様に必要な援助や支援などを行います。
2. 日々の生活の中で必要なケアを行い、快適な生活を過ごしていただけるように支援していきます。
3. 他施設や医療機関など、他職種との連携を図りながらチームケアを実践していきます。

令和7年度　重点目標

1. 健全経営

   新規の利用者様の獲得と既存の利用者様の生活維持と安定により、収入の安定に努めていきます。また経費の無駄を省いていきます。
2. サービスの向上

   研修会等へ積極的に参加することで研鑽に努め、専門職としての技術や良質、高質のケアが行え、利用者様の安全で安心した生活へ繋がるように努めていきます。
3. 人材育成

   研修会等への参加により、多様化するニーズに迅速且つ適切な対応が行えるような人材の育成を行っていきます。またハラスメント等へ適切な対応が行えるように教育や育成していきます。
4. 危機管理

   利用者様の身体や健康状態等の把握を的確に行い、異常の早期発見、早期対応に努めて生命の維持と安全に務めていきます。
5. 地域貢献

   周辺地域の支援が必要な方へのケアにより地域貢献を行い、地域包括ケアの一端を担い地域に根差した事業所を目指していきます。
6. 家族の皆様へ

   利用者様や家族の皆様が安全で安心して在宅生活を送っていただけるよう、必要な援助や支援を行います。

目標への取り組みと内容

令和8年度

	具体的目標	実行内容
健全経営	○新規利用者様の獲得に努めます。	・新規獲得に努め母数を増やします。 ・在宅での生活が維持・継続できるようチームケアで支援します。
	○出費を抑え無駄な経費を省きます。	・日用品、文房具品等を丁寧に使います。 ・備品購入時には見積を取り経費削減に努めます。
サービスの向上	○専門職として知識や技術の向上に努めます。	・施設内外での研修に参加し専門職としての知識を増やし質の向上に努めます。 ・居宅介護事業所や医療機関と連携を図ると共に情報共有に努め支援を行います。
	○職員間の連携を図り情報共有を行いながらテームケアで支援します。	・職員間での報告・連絡・相談を密の行うことでチームとして統一した支援ができるよう対応します。
人材育成	○多様化するニーズやハラスメント等にも適切な対応が行えるよう育てます。	・コンプライアンスやハラスメント対策も適切に対応します。 ・ニーズに対して迅速に適切に対応します。 ・利用者様の理解を深め共有できるよう職員間で連携します。
	○虐待防止等の学習を行い正しい対応が出来るように育てます。	・必要かつ様々な研修に参加し在宅介護の現状を理解し正しく対応出来るよう連携します。
業務管理	○利用者様の健康状態の変化に気を配りながら異常の早期発見、早期対応を連携して行います。	・健康状態や身体状況の観察を行い普段と違う状態を把握することで異常の早期発見、早期対応に努めます。 ・訪問時の様子や事故発生時にはその時の状況や状態を詳しく記録し他職種での連携を行い支援します。
	○業務の効率化を図ります。	・業務を見直し改善できるところは改善し効率化に努めます。
地域貢献	○地域との関わりを深めるために交流を図ります。	・町内会や地域包括支援センター等の機関と連携を図りながら可能な限り住み慣れた場所での生活を支援します。
家族の皆様へ	○利用者様が在宅生活を継続して送れるよう自立支援を基本に必要な援助や支援を行います。	・定期的にアンケートを行い意見に対して対応していきます。 ・利用者様の自己決定を尊重しながら自立支援を基本に寄り添った支援を提供します。
	○サービス記録を分かりやすく記録し閲覧希望があれば対応します。	・記録は支援内容や様子を簡潔明瞭に記録し家族の皆様に安心して納得していただけるよう努めます。

メ　モ